#### 令和2年度通常総会議事録

- 1 日時 令和2年5月13日(水)14:00~15:00
- 2 会場 公益財団法人京都高度技術研究所 9 階会議室 (オンライン開催)
- 3 総会員数 66組織
- 4 出席会員数 57組織 (うち、委任状出席28組織) (実出席者約80名)

#### 5 議事

## (1) 開会

定刻に至り、司会者の木村推進委員会幹事が開会を宣し、規約第 20 条の規定に基づき総会が有効に成立していることが確認された。規約第 18 条の規定に基づき門内会長が議長となった。

#### (2) 令和元年度事業報告について(説明事項)

十河副推進委員長より令和元年度の事業報告についてまとめた補足資料の説明があった。

## (3) 第1号議案 収支決算承認の件

松原財務担当理事より令和元年度の収支決算について説明があった。これに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。議長が収支決算について各会員代表に諮ったところ、委任 状も含め賛成54票、反対0票で賛成多数により承認可決された。

## (4) 第2号議案 役員の選任の件

守倉副会長より役員案の提案があり、併せて理事会にて選任された推進委員会の構成員について報告があった。議長が役員案について各会員代表に諮ったところ、委任状も含め賛成 56 票、反対 0 票で賛成多数により承認可決された。

選任された役員の方々は以下の通り。

(敬称略)

会長	門内 輝行	大阪芸術大学芸術学部建築学科 教授·京都大学名誉教授
副会長	三浦 智康	株式会社野村総合研究所 理事
	守倉 正博	京都大学大学院情報学研究科 教授
理事	阿久津 明人	日本電信電話株式会社 サービスエボリューション研究所 所長
	岩井 良行	パナソニック株式会社 参与 関西渉外・万博担当
	金多 隆	京都大学大学院工学研究科 教授
	黒橋 禎夫	京都大学大学院情報学研究科 教授
	椹木 哲夫	京都大学大学院工学研究科 教授
	白井 博志	株式会社博報堂 常務執行役員 関西支社長
	田中健一	三菱電機株式会社 技術統轄
	恒川 哲也	東レ株式会社 常務取締役 研究本部長 基礎研究センター所長

	藤嶋 宮田	誠 喜一郎	DMG 森精機株式会社 専務取締役 オムロン株式会社 代表取締役 執行役員専務 CTO 兼技術・知財本部長兼イノベーション推進本部長
財務担当理事	松原	厚	京都大学大学院工学研究科 教授
監事	草野	真樹	京都大学大学院経済学研究科 教授 (新任)
顧問	山西	健一郎	三菱電機株式会社 特別顧問

# (5) 卓越大学院プログラムの審査結果、および京都大学デザイン学大学院連携プログラムの状況について(説明事項)

黒橋理事より平成31年度卓越大学院プログラムの審査結果、及び京都大学デザイン学大学院連携プログラムの状況について説明があった。また、本コンソーシアムに対し、存続を検討するよう、デザイン学としての要請があった。

#### (6) 令和2年度の活動方針について(説明事項)

門内会長より本コンソーシアムの設立経緯や存在意義について説明し、平位推進委員長より事業計画書及び収支予算書についてまとめた補足資料等の説明があった。これに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。

#### (7) 第3号議案 存続期間の伸長の件

守倉副会長より存続期間の伸長について説明があった。2021年1月頃に臨時総会を開催し、会員の過半数が存続を希望すること、京大デザイン学側から伸長の要請があること、2021年度以降の運営面・財政面での持続可能性が確保されていることを条件とし、2023年3月31日までの2年間の伸長を審議することに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。議長が存続期限の伸長について各会員代表に諮ったところ、委任状も含め賛成54票、反対0票で賛成多数により承認可決された。

# (8) 第4号議案 新会員制度の提案の件

三浦副会長より新会員制度の提案、及びそれに伴う規約第5条、第6条、第7条、第12条の改正案について説明があった。これに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。議長が新会員制度の提案、及びそれに伴う規約の改正について各会員代表に諮ったところ、委任状も含め賛成52票、反対0票で賛成多数により承認可決された。

#### (9) 第5号議案 会員の退会に関する規約の改正の件

十河副推進委員長より会員の退会に関する規約第7条、第8条、第10条、第11条の改正案について説明があった。これに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。議長が会員の退会に関する規約の改正の提案について各会員代表に諮ったところ、委任状も含め賛成53票、反対0票で賛成多数により承認可決された。

# (10) 第6号議案 規約第15条、第27条、第35条の改正の件

十河副推進委員長より記載漏れ等に伴う規約第15条(権限)、第27条(権限)、規約第35条(解散)の改正案の説明があった。これに対し、各会員代表より質問及び意見は特になかった。議長が規約改正の提案について各会員代表に諮ったところ、委任状も含め賛成54票、反対0票で賛成多数により承認可決された。

# (11) 閉会

以上をもって通常総会の議案全部を終了し、閉会した。

以上